

自転車利用者のための 交通安全教室

令和 8 年 4 月 1 日から

自転車の交通違反に交通反則通告制度

(いわゆる青切符)が適用されます！

施行されるまでに

自転車の交通ルールや改正道路交通法
について勉強しませんか？

● 第 1 回

令和 8 年 2 月 2 2 日 (日)

午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 3 0 分まで

(午後 6 時から受付)

大阪市平野区長吉出戸 5 丁目 3 番 5 8 号

コミュニティプラザ平野 (平野区民センター)

(駐車場には限りがございますので、ご来場の際には可能な限り、自転車、公共交通機関をご利用ください。)

● 第 2 回

令和 8 年 3 月 2 1 日 (土) 午後 2 時から午後 3 時まで

(午後 1 時 3 0 分から受付)

大阪市平野区平野南 1 丁目 2 番 7 号

平野区民ホール (平野消防署横)

(区民ホールに駐車場はございません。)

※ 事前の申込みは必要ありません。

入場も無料ですので、お気軽にご参加下さい。



問い合わせ先

大阪市平野区喜連西 6 丁目 2 番 5 1 号

平野警察署交通課交通総務係

0 6 - 6 7 6 9 - 1 2 3 4 (内線 4 1 3)